

関係機関が連携した実働水防訓練の実施 (水防資材の点検管理含む)

取組機関

青森県

連携機関

なし

取組概要

- ◆河川巡視・点検を実施し、河川管理施設の変状の把握に努めている。
- ◆関係機関と連携し、水防活動への支援強化、訓練への参加等を通じ、災害に備えている。

河川の巡視・点検

- ・「河川巡視実施要領」を定め、計画的な巡視を実施している。
- ・主要河川においては、年1回以上の徒歩による点検を実施し、河川管理施設における早期の変状の把握に努めている。

河川巡視(平常時)



河川巡視(出水時)



徒歩による点検



水防広報訓練への参加

- ・国が開催する水防工法訓練へ積極的に参加する等、職員・水防団の技術力の向上に努めている。



馬淵川・高瀬川総合水防演習(H28.5)

水防資材の備蓄

- ・毎年度、水防資材の備蓄状況を点検し、災害の発生に備えている。
- ・資材の保有状況について、水防団等との情報共有が必要。



水防倉庫内備蓄状況(青森市)

出典

- 現状の水害リスク情報や取り組み状況の共有資料
https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/kasensabo/files/sanpachi_kamikita_gentaikyoku01_06.pdf

想定最大規模洪水を踏まえた施設浸水を想定した業務継続計画等の検討

取組機関

中部地方整備局

連携機関

浜松商工会議所

取組概要

【天竜川水系天竜川】 企業BCP(水害版)作成支援の取組

浸水被害の軽減・早期復旧を図るための取り組みとして、浜松市の地域経済を支える浜松商工会議所の所属企業を対象に、**企業BCP(水害版)作成支援の勉強会を開催し、約15社の作成支援を行った事例。**



【開催概要】

■会場：浜松商工会議所 10階BC会議室（第1部のみWEB併用）


■参加者：（第1部）浜松商工会議所所属企業 64名（会場11名 WEB53名）
（第2部前半）浜松商工会議所所属企業 18名（15社）
（第2部後半）浜松商工会議所所属企業 18名（15社）

回	テーマ	プログラム概要
第1部 勉強会 令和3年 11月1日(月)	水害リスクを理解しよう リスクを知る	・全国災害状況など ・浜松の災害 ・河川管理者の仕事説明 ・流域治水の取り組み説明 ・水害リスクとハザードマップの読み方 ・いまからできる企業の備え
第2部 勉強会 (前半) 令和3年 12月1日(水)	水害リスクに備えよう リスクを考える	・企業BCP(水害版)作成支援ツールを活用したBCP作成の手順説明 ・ワークショップ①：自社の水害リスクを踏まえた人命を守るための対策を考える(個別ワーク)
宿題		参加企業には、第3回勉強会までに、重要業務を選定
第2部 勉強会 (後半) 令和3年 12月16日(木)	BCPを深めよう リスクに気づく	・ワークショップ②：重要業務の継続に必要な資源(人・物・情報・BCP体制)の被害想定と事前対策等の設定(個別ワーク) ・グループで各企業の対策について意見交換(グループワーク)

「主催：浜松商工会議所・遠州流域治水協議会」の連携開催を実施





＜第1部＞
浜松商工会議所会場とWEBを併用し、水害リスクや企業の備えについて国土交通省 浜松河川国道事務所から説明を行いました。また、ハザードマップに係る質問等があり、**防災に関する基礎知識を学習しました。**




国土交通省
浜松河川国道事務所から説明

＜第2部(前半)＞
企業BCP(水害版)支援ツールを用いた企業BCP(水害版)の作成やハザードマップを使用し、**自社の想定浸水深など検索を行い浸水の危険性を把握した**うえで、企業BCP(水害版)を作成・検討いただきました。参加社からは、**初めてハザードマップを開覧操作した**などの感想を頂きました。



水害CP作成状況

＜第2部(後半)＞
第2回前半での課題を参加社がもちより「重要業務の選定」から検討を行い**企業BCP(水害版)を作成**しました。後半には、各企業(参加社の業種はサービス・通信・製造など)の**企業BCP(水害版)検討状況を、ワークショップ形式で意見交換**を行い、他社の取り組み状況を共有することにより水害に対する意識がより向上しました。



ワークショップの状況

【参加者の声】
ワークショップでは、参加者の皆様から以下のような感想をいただきました。

- ・まずはできることは何かと考え、**準備出来るものから対策したい**と思います。
- ・**具体的に対策すべき事がわかり、社内に浸透させていけそう**です。大変勉強になりました。

勉強会の開催により、参加者が洪水リスクへの具体的対策を把握・検討することができ、参加した約15社において**企業BCP(水害版)が作成され、流域治水の「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策を促進**しました。

出典

- 中部地方整備局館内 | 流域治水プロジェクト(令和4年2月)
https://www.cbr.mlit.go.jp/ryuiki_chisui/data/zireisyuu_202202.pdf

重要水防箇所の情報共有と関係市町等との共同点検の実施

取組機関

関東地方整備局 京浜河川事務所

連携機関

なし

取組概要

○延べ265人(内地元住民53名)の関係自治体・水防団(消防団)及び地元住民にご参加頂き、より多くの参加者の水防災意識を高めていく機会となりました。今年度も、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に十分留意しながら行いました。
○今後も、沿川の皆様からの意見をお聴きしながら、取り組んでまいります。



	日時	点検河川	対象自治体	出席人数(地元住民)
①	令和4年度6月5日(月)	午前 鶴見川 午後 鶴見川・早淵川	新横浜出張所管内 横浜・川崎市	33名
②	令和4年度6月7日(水)	午後 多摩川	田園調布出張所管内 大田区・世田谷区・川崎市	24名(2名)
③	令和4年度6月9日(金)	終日 多摩川	多摩川上流出出張所管内 八王子市・国立市・立川市・昭島市 あきる野市・福生市・羽村市・青梅市	48名(13名)
④	令和4年度6月12日(月)	午後 浅川	多摩出張所管内 八王子市・日野市	71名(20名)
⑤	令和4年度6月14日(水)	午後 相模川	相模出張所管内 平塚市・茅ヶ崎市・寒川町	8名(1名)
⑥	令和4年度6月16日(金)	終日 多摩川・大栗川	多摩出張所管内 沼江市・調布市・府中市・稲城市・多摩市・川崎市	24名(4名)
			合計人数	57名(13名)
				265名(53名)

出典

●京浜河川事務所 | R5.6.5-R5.6.16実施 多摩川・鶴見川・相模川共同点検の概要
https://www.cbr.mlit.go.jp/ryuiki_chisui/data/zireisyuu_202202.pdf

排水施設等の検討・整備

取組機関

三重県亀山市、京都府木津川市

連携機関

国土交通省、京都府
(取組機関・京都府木津川市)

取組概要

近年、ゲリラ豪雨の多発化や台風の巨大化により、浸水被害のリスクが増大している。この状況を受け、都市下水路の底張りコンクリート施工を実施し、水位警報機の動作確認などの防災訓練を住民と協力して行うなど、浸水対策に力を入れている事例。



底張コンクリート



竜川水位警報器点検

淀川流域治水プロジェクトに既設排水ポンプ施設の機能増強を位置づけ、緊急自然災害防止対策事業債を活用し、整備を推進している事例。



出典

国土交通省 流域治水優良事例集

https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/kasen/gaiyou/panf/sesaku/index.html

排水設備の耐水化の強化

取組機関

愛知県岡崎市

連携機関

(住民)

取組概要

被害対象を減少させるための対策として、「止水板等設置工事費補助制度」を創設。市街化区域内にて浸水実績及び氾濫解析により浸水被害の恐れのある建物に止水板等を設置する市民に対し補助金を交付することで、浸水被害の防止又は軽減を図っている事例。

リーフレット配布

止水板等設置工事費補助制度
ご案内



止水板を設置して
浸水から家を守ろう!

岡崎市

補助制度について

- 1 **対象建築物**
市街化区域内の、過去に浸水被害を受けた、又は実績・氾濫解析により浸水のおそれのある既存の建物
※新築の建築物は対象外となります。
- 2 **対象者**
止水板の設置を行う、対象建築物の所有者及び使用者
- 3 **対象工事**
止水板の設置及び、止水効果を高めるために行う関連工事
- 4 **補助額**
対象工事に要した費用の2分の1 (上限50万円)

手続きの流れ

- 1 **交付申請**
交付申請書に必要書類を添えて提出してください。
- 2 **交付決定**
①の書類を審査し、結果を通知します。
- 3 **工事着手**
工事は必ず交付決定後に着手してください。
- 4 **実績報告**
工事完了後、実績報告書に必要書類を添えて提出してください。
※3月末日2週間前までに提出してください。
- 5 **完了検査・金額確定**
現地で完了検査を行った後、補助金額確定通知書により、確定金額を通知します。
- 6 **補助金の請求**
請求書を出してください。
- 7 **補助金の支払**
補助金の請求後、指定の口座へ振り込みます。
※振込があった日から遅く1か月後の払戻となります。

申請者の手続き 市の手続き

止水板の設置状況



PRポイント

対象建築物に止水板等を設置する工事及び設置に伴う関連工事に係る費用の1/2(上限50万円)の補助金交付

出典

- 国土交通省_流域治水優良事例集
https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/kasen/gaiyou/panf/sesaku/index.html

排水設備の耐水化の強化

取組機関

長野県 クリーンピア千曲、
山元浄化センター

連携機関

なし

マニュアル、参考資料の紹介

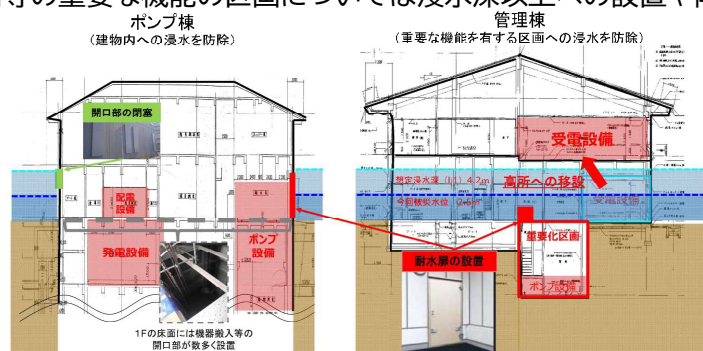
効率的・効果的な対策手法の例

長野県 クリーンピア千曲

- クリーンピア千曲では、令和元年東日本台風に伴う千曲川の氾濫によって施設周辺が2.6m程度浸水。
- 約14万人の処理人口を有するとともに、約25mの揚程のポンプを保有することから、揚水機能の確保を目的にL1の想定浸水深に対して、以下の方針で耐水化を実施。

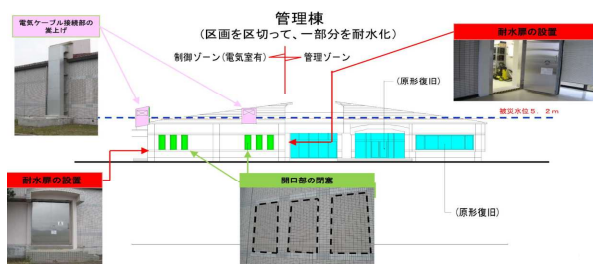
【ポンプ棟】・1Fの床面には機器搬入等の開口部が数多く設置されていることから、建物全体を耐水化
【管理棟】・建築基準法の遵守(採光、排煙等)のため、1Fの執務室等の居室に開口部を設ける必要があることから、1Fは浸水を許容する構造とする。

- ・受電設備等の重要な機能の区画については浸水深以上への設置や防水扉によって浸水を防除



止水板の設置状況

- 山元浄化センターでは、東日本大震災による津波によって施設周辺が5.2m程度浸水。
- 電気室が設置されている管理棟では以下の2つに区切って耐水化を実施
- ・制御ゾーン: 電気室、制御室
⇒ 受電設備、運転制御機器を守るため、外壁及び電気室への入り口を耐水化
- ・管理ゾーン: 事務室、作業員控室、水質試験室
⇒ 浸水を許容(各種法令を遵守するため、防火・避難の観点から関連窓の閉塞等が困難)



出典

- 国土交通省 | 気候変動を踏まえた都市浸水対策に関する検討会 参考資料
<https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/content/001391836.pdf>

排水設備の耐水化の強化

取組機関

三郷町

連携機関

なし

取組概要

令和4年度より、浸水常襲地域である惣持寺地区において地下調整池(計画貯水量16,500 m^3)を整備を開始し、R6年度に竣工した事例。
(平成29年10月台風29号 惣持寺地区浸水実績)→浸水面積約30,000 m^2 、床上浸水11棟、床下浸水14棟。

雨水幹線の排水系統の切替工事をR6年度より実施。
排水区を二つに分けることで浸水の解消を図る。
(R6年度より実施、R7年度完了予定。)

惣持寺地区調整地については、竣工時に地元住民・町内小学生や他府県からの学生の見学会等も実施し、浸水対策事業についての周知の場を設けた。



大規模工場等への浸水リスクの説明 大規模工場等への水害対策等の啓発活動

取組機関

国土交通省

連携機関

なし

取組概要

大規模工場や民間企業等に対して、浸水リスク等の説明会を実施している事例。

企業防災セミナー

～水災害時における企業の自衛水防促進に向けて～

近年、地球温暖化に伴う降雨の変化等によって水害が頻発しており、企業においても水害への対応が求められています。とりわけ、災害時においても事業を継続し、また仮に被災した場合であっても、円滑かつ早期に事業を復旧するためには、自社のみならず取引先等を含めたサプライチェーン全体で事業継続計画（BCP）を構築することが必要です。

また、本年、水防法が改正され、地域防災計画に定められた大規模工場や倉庫等の所有者または管理者においても浸水防止計画の作成、訓練の実施等を行うことは努力義務となりました。加えて、これらの取り組みを推進するために、河川管理者による支援体制が整備されています。

そこで、荒川の浸水想定区域内に位置する企業をはじめ、他の区域においても水害BCP作成に取り組みようとしている企業、水防法改正により浸水防止計画を作成しようとしている企業の方々等を対象に、水害BCPや水防法等についてのセミナーを開催することとなりましたので、ここにご案内申し上げます。

日 時：平成 25 年 12 月 17 日（火） 13:00～15:30

場 所：砂防会館別館（東京都千代田区平河町 2-7-5、詳細は別紙）

主 催：国土交通省 荒川下流河川事務所 東京商工会議所

議 事：

- | | |
|---|--------|
| 1. 主催者挨拶
国土交通省荒川下流河川事務所長 | 波多野 真樹 |
| 2. BCP 作成の現状
特定非営利活動法人日本水フォーラム ディレクター | 木暮 陽一 |
| 3. 水防法改正及び出水時等の情報提供について
国土交通省荒川下流河川事務所 総括地域防災調整官 | 山口 充弘 |
| 4. 東商版 BCP 策定ガイドの概要
東京商工会議所 地域振興部・まちづくり・観光担当課長 | 清水 繁 |
| 5. 「小規模企業のための身の丈BCP＜水害対策版＞」の概要
事業継続研究所 代表 | 京盛 眞信 |
| 6. 東日本大震災からの教訓
元江戸川区土木部長、(公財)えどがわ環境財団理事長 | 土屋 信行 |
| 7. 質疑 | |

参加費：無 料

配布資料：東京商工会議所版 BCP策定ガイド

国土交通省版 事業所の水害対策 事業継続計画（BCP）作成のすすめ

小規模企業のための身の丈BCP＜水害対策版＞パンフレット

申込締切：平成 25 年 12 月 16 日（月）

申込方法：①ご所属 ②ご住所 ③部署・役職 ④お名前 ⑤電話番号 ⑥メールアドレス を

member@waterforum.jp までお知らせください。

◆お問い合わせ先◆（事務局）特定非営利活動法人 日本水フォーラム
〒103-0015 東京都中央区日本橋箱崎町 5-4 アライズ第 2 ビル 6 階
電 話：03-5645-8040 担 当：木暮、木村、近藤

10. 市町村庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応

- 水害BCPの策定に向けた検討
- 洪水や氾濫の特性も考慮した内容の氾濫を想定した対応マニュアルの作成
- 大規模工場等への自衛水防に関する啓蒙活動・説明会開催
- 洪水の特性も考慮した内容の自衛水防の市民への周知



出典

- 右図 河川対策、流域対策、ソフト対策の共有と検討について
https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000784865.pdf
- 左図 企業防災セミナー 水災害時における企業の自衛水防促進に向けて
https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000101154.pdf

浸水被害軽減地区の検討

取組機関

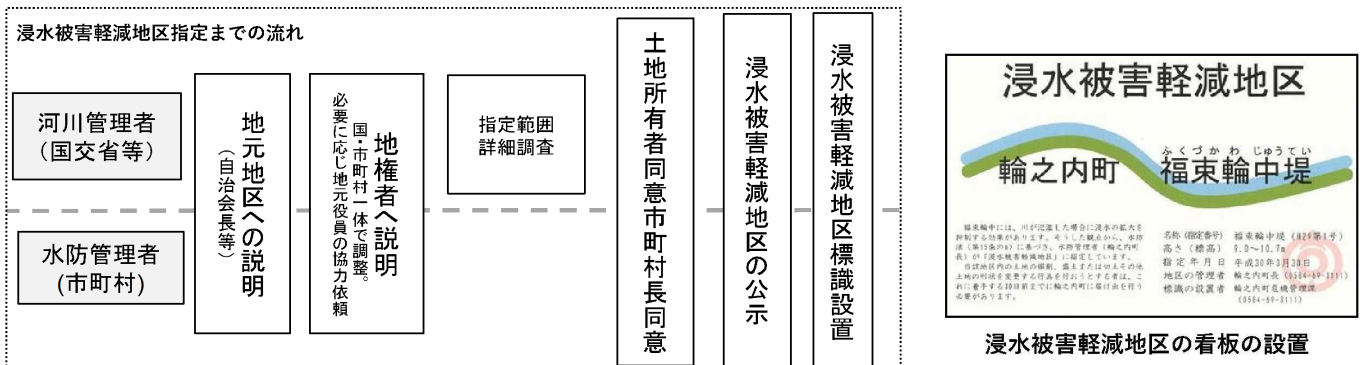
岐阜県輪之内町

連携機関

国土交通省

取組概要

「**浸**水被害軽減地区」とは洪水浸水想定区域内で、浸水の拡大を抑制する効果があると認められる輪中堤の盛土構造物、自然堤防等を水防管理者が指定し保全を図るものである。浸水被害軽減地区として指定し、浸水被害を軽減する盛土を説明する看板を設置した事例。



出典

- 国土交通省 流域治水優良事例集 https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/kasen/gaiyou/panf/sesaku/index.html

適切な土地利用の促進、周知

取組機関

福岡県久留米市

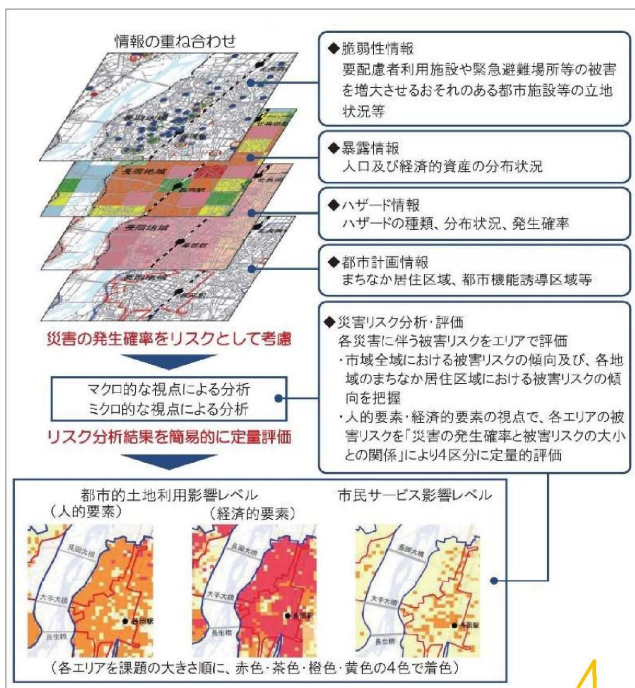
連携機関

国土交通省、福岡県

取組概要

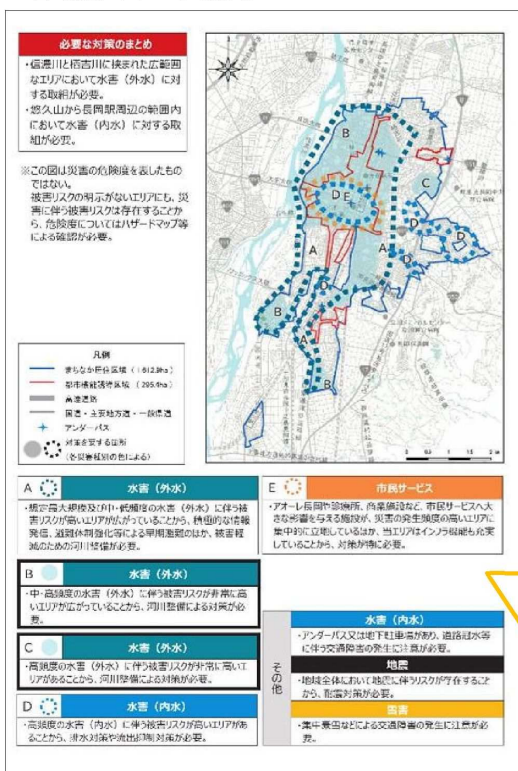
福岡県久留米市では、令和3年9月に都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画を改正し、防災指針を位置付けた。頻発する水災害に対し、防災・減災対策の取組方針及び地域ごとの課題に即した取組を定めている事例。居住誘導区域内は地域別のリスク傾向を図上で表現。

災害リスク分析・評価の進め方(イメージ)



- ・多段階のハザード情報を参照した全市域のマクロ分析に加え、より詳細な地域レベルのミクロ分析も実施
- ・垂直避難の可能性や家屋倒壊のおそれ、要配慮者利用施設や緊急避難場所等の分布など、脆弱性に関する情報も含めて詳細に分析

地域別のリスク傾向



- ・災害リスクと必要な取組の方向性を即地的に記載
- ・リスクの高いエリアを明示

防災・減災対策に係る目標値

災害種別	【評価指標】	
	安全性が高いエリアに居住する人口の割合	
水害(外水)	中・低頻度の洪水浸水想定において、浸水深 0.7m 未満となるエリアの居住人口の割合	
水害(内水)	高頻度の内水浸水想定において、浸水しない(浸水深 0m)エリアの居住人口の割合	
土砂災害	土砂災害警戒区域(イエローゾーン)外及び土砂災害対策が実施された区域の居住人口の割合	
地震	地震被害想定による建物全壊率が 50%未満であるエリア及び同エリア外で建て替えられた住宅の居住人口の割合	

出典

- 国土交通省 流域治水優良事例集

https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/kasen/gaiyou/panf/sesaku/index.html

樋門、樋管等の人員等の運用体制の確保

取組機関

中国地方整備局 倉治河川国道事務所

連携機関

なし

取組概要

国土交通省 中国地方整備局 倉治河川国道事務所では、天神川水系における樋門等の管理・操作を少人数で実施。出水時の作業の効率化を目的に、樋門操作支援ツールが作成され、水位情報等の情報集約作業が簡略化された他、作業状況を一元化されたことにより、複数の樋門等を同時に管理することが容易になった事例。

機能1. 情報の自動収集機能
「データ取得」ボタンを押すと、最新の観測水位を取得し続ける。今までに記録されていたデータ・チェック項目が全消去される。

平常時

河川名	樋門名	観測時刻	観測時刻	観測地点				基準観測所地点				設備	運用	備考		
				観測時刻	観測時刻	観測時刻	観測時刻	観測時刻	観測時刻	観測時刻	観測時刻					
天神川	北郷樋門	2020/2/20 09:10	09:10	1.12	1.08	1.09	1.09	1.20	2.10	7.00	5.50	5.50	○	○	○	○
	神前樋門	2020/2/20 09:10	09:10	1.14	1.08	1.09	1.09	1.20	2.10	7.00	5.50	5.50	○	○	○	○
	北郷樋門	2020/2/20 09:10	09:10	1.18	2.04	4.01	4.01	4.00	5.50	2.00	7.00	5.50	○	○	○	○
	北郷樋門	2020/2/20 09:10	09:10	3.05	4.01	4.01	4.01	4.01	5.50	2.00	7.00	5.50	○	○	○	○
	北郷樋門	2020/2/20 09:10	09:10	0.15	2.04	3.52	2.10	3.02	1.00	3.00	8.10	8.10	○	○	○	○

機能2. 連絡を確実に実施する機能
・警戒水位到達をアラート音でプッシュ通知し、連絡遅れのヒューマンエラーを防げる
・各基準水位到達を着色表示し、どの施設で到達したか瞬時に分かる

機能3. クロノロ作成の補助機能
「出動指示」のチェック項目をダブルクリックすると、警戒水位到達のアラート音が停止し、クロノロに「出動指示」が記録される。

樋門操作支援ツール メイン画面 (出水時)

河川名	樋門名	観測時刻	観測時刻	観測地点				基準観測所地点				設備	運用	備考		
				観測時刻	観測時刻	観測時刻	観測時刻	観測時刻	観測時刻	観測時刻	観測時刻					
天神川	北郷樋門	2020/2/20 10:00	10:00	1.12	1.08	1.09	1.09	1.20	2.10	7.00	5.50	5.50	○	○	○	○
	神前樋門	2020/2/20 10:00	10:00	1.14	1.08	1.09	1.09	1.20	2.10	7.00	5.50	5.50	○	○	○	○
	北郷樋門	2020/2/20 10:00	10:00	1.18	2.04	4.01	4.01	4.00	5.50	2.00	7.00	5.50	○	○	○	○
	北郷樋門	2020/2/20 10:00	10:00	3.05	4.01	4.01	4.01	4.01	5.50	2.00	7.00	5.50	○	○	○	○
	北郷樋門	2020/2/20 10:00	10:00	0.15	2.04	3.52	2.10	3.02	1.00	3.00	8.10	8.10	○	○	○	○

図-6 支援ツール メイン画面

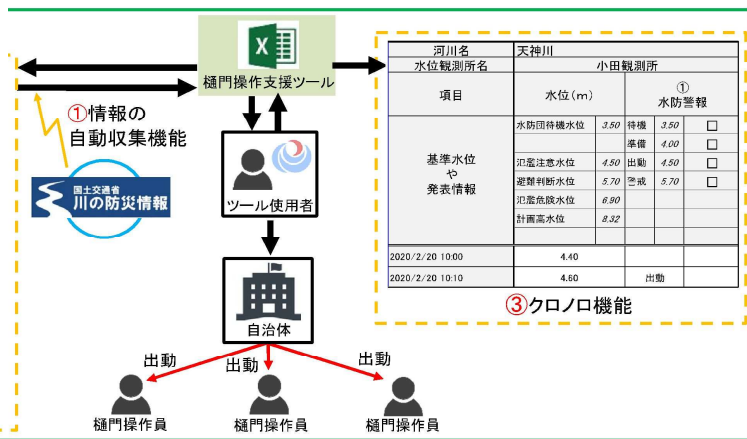


図-5 樋門操作支援ツール概念図

活用の利点

- アラート機能により、基準水位の到達を迅速に発見
- 作業の省力化が可能
- 場所を他わず利用可能

出典

- 滋賀県 | 河川技術論文集, 第 27 巻 (令和3年6月)
https://www.jstage.jst.go.jp/article/river/27/0/27_PS3-14/_pdf/-char/ja

改正水防法への理解促進、浸水実績図の公表に向けた仕組みづくり

取組機関

大和郡山市

連携機関

なし

取組概要

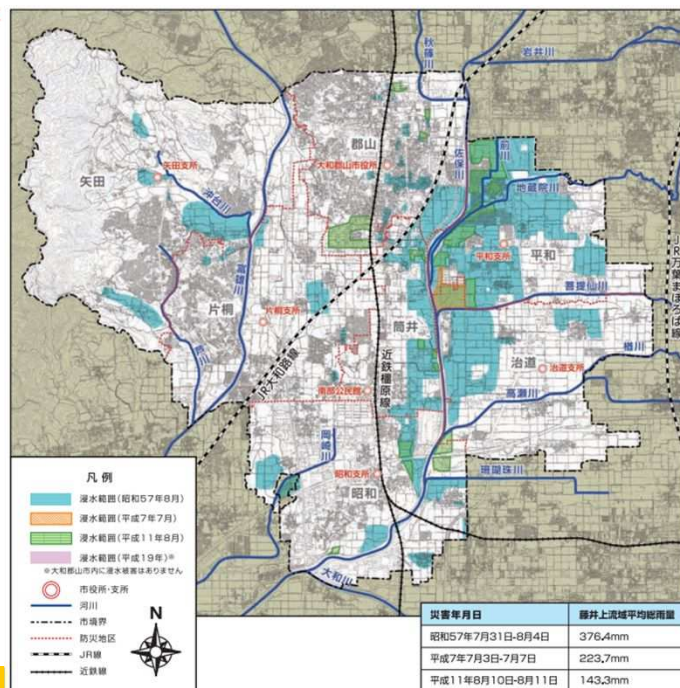
「災害を「知る」 - 大和郡山市」

大和郡山市が発行するハザードマップでは、水害編において浸水実績図を公表し、「過去の災害に学び、これからの災害に備えること」を呼び掛けている事例。

大和郡山市で起きた過去の水害

過去の災害に学び、これからの災害に備えましょう

大和郡山市で起こった浸水被害のうち、特に被害の大きかった浸水範囲を図示しました。過去の浸水被害は、道路側溝が雨水でいっぱいになりあふれた場合や、洪水で河川の水位が高いために、小河川や水路などから排水できずにあふれ出した雨水によって起こっています。これを内水（河川に排水できずにあふれた水）はん濫といいます。大和郡山市では、特に佐保川付近で被害が多く見られます。日ごろから身近な道路側溝の清掃をしたり、大雨時には河川や水路に近づいたりしないようにしてください。



浸水実績図

出典

- 大和郡山市HP
<https://www.city.yamatokoriyama.lg.jp/material/files/group/5/suigai.pdf>

ため池ハザードマップの作成、周知

取組機関

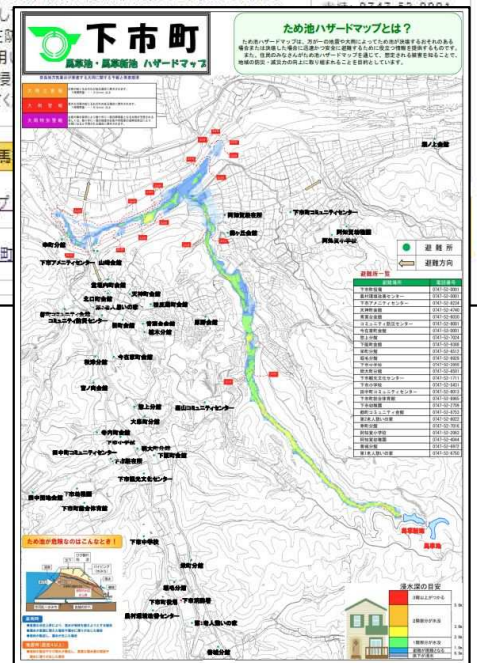
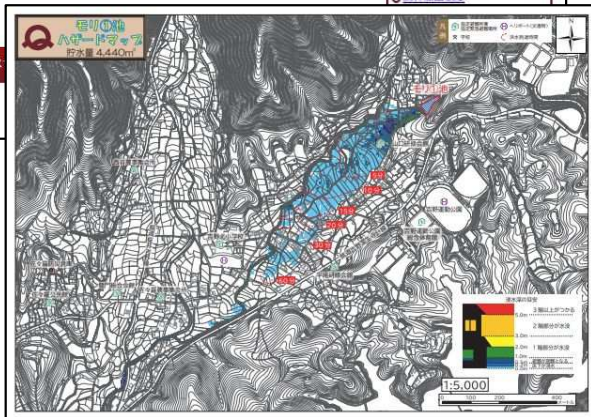
吉野町、下市町

連携機関

なし

取組概要

具体的な事例として、吉野町や下市町では、ホームページにおいて、地区ごとのため池ハザードマップおよび活用方法、避難所、避難方向等を公開。



出典

- 吉野町_防災重点ため池
<https://www.town.yoshino.nara.jp/chomin/shoubou/post-70.html>
- 下市町_ため池ハザードマップの公表について
<https://www.town.shimoichi.lg.jp/0000001076.html>

避難行動要支援者の避難支援体制の整備

取組機関

五條市、宇陀市

連携機関

なし

取組概要

具体的な事例として、五條市では、広報五條(令和4年9月)にて避難支援個別計画について特集を掲載。また、宇陀市では、災害時要支援者に対する紹介ページを作成し、理解促進に努めている事例。



五條市では広報にて避難支援個別計画について特集

【特集】身近な人で助け合い～避難支援個別計画作成にご協力ください～

平成23年9月、紀伊半島大水害が発生し、甚大な被害をもたらしました。五條市においても、8名の尊い命が失われたとともに、今なお、3名が行方不明のままとなっています。また、国内各地でも、例年のように大規模な水害・土砂災害が発生し、多くの人が被災しています。このような大規模な災害が起きたとき、犠牲となる方は多くは、高齢者や障害者などの避難行動要支援者です。こういった方は、災害より大きな危機が迫っていることに気付くことができなかったり、自力で避難することができなかったりするため、避難するために誰かの支援が必要です。五條市では高齢者や障害者等の災害時避難支援に取り組む、いざという時に取り残される人がいない地域づくりを目的としています。

鎮魂の広場に献花台を設置
紀伊半島大水害で犠牲になられた方々に哀悼の意を表すため、下記のとおり献花台を設置します。
●9月4日(日)9時30分～15時
●鎮魂の広場 憩遊碑前(大塚町字井)
●大塚支所 ☎36-0311

◆避難支援に関する個別計画
避難行動要支援者(※1)の名称を作成し、本人の同意を得たうえで、避難支援等関係者(※2)に提供します。その名称をもとに、避難支援等関係者があらかじめ避難支援の個別計画を作成し、災害が起こった際は、避難行動要支援者を支えていただきます。

※1 避難行動要支援者とは？
自分ひとりでは移動したり、情報を得たりすることが難しく、災害が起きた時に支援が必要となる人です。
▼身体障害、知的障害、精神障害の人
▼介護が必要な人(要介護3以上)
▼高齢者(65歳以上)のみの世帯 など

※2 避難支援等関係者とは？
避難行動要支援者を支える身近な地域の人たちです。
▼自治会 ▼自主防災組織 ▼民生児童委員
▼消防署 ▼消防団 ▼社会福祉協議会
▼警察署 など

①情報提供同意書を送付
②情報提供同意書に同意
③避難行動要支援者を作成
④個別計画の作成
⑤個別計画の作成
⑥見守り・避難支援

【重要ポイント】
同意・不同意に関わらず、市から同意書を送付するのは、1回限りです。以前は同意しなかった状況が変わり、名簿への掲載を希望する場合は、連絡してください。
※【名簿が同意したのをご忘れてしまった】「離れて暮らしている親が、支援者名簿に掲載されているか確認したい」といった場合も、まずは問い合わせてください。

【地域で支え合い、命を守るために】
個別計画の作成や避難支援には、自治会や自主防災組織、民生児童委員、消防団、家族、身近な知人・友人などの協力が不可欠です。また、災害から多くの命を守るためには、避難支援だけでなく、防災に対する意識を持つことや日頃から隣近所とコミュニケーションを図ることによって、地域全体で防災力をあげることが重要です。
地域ぐるみで支え合い、命を守るため、声かけ見守り活動、避難支援個別計画の作成にご協力をお願いします。なお、個別計画の作成については市が支援しますので、自治会や自主防災組織から相談してください。

【問合せ先】 ▼個別計画作成や避難に関すること：危機管理課 危機管理係
▼情報提供同意書に関すること：介護福祉課 長寿係

宇陀市 UDA CITY
高原の文化都市 四季の風薫る宇陀市

市民のみなさんへ(ホーム) 訪問・観光されるみなさんへ

防災への備え

災害時の要支援者を守りましょう！

地震や台風、豪雨などの自然災害や火災などによって、毎年のように尊い人命が失われています。特に、高齢者や障がいのある人、乳幼児や妊産婦など「災害時要支援者(要配慮者)」と呼ばれる人たちは、体を動かすのが困難であるなどの理由で、災害時の対応が遅れることが多いため、大きな被害を受ける危険性が高くなります。そのような支援が必要な人たちが災害から身を守っていくためには、事前に十分な準備が必要です。地域が一丸となってしっかりとした対策を立て、ご近所のご協力で災害犠牲者ゼロをめざしましょう。

みんなで知りましょう・・・「災害時要支援者(要配慮者)とは？」

必要な情報を迅速かつ正確に把握し、地震や風水害といった自然災害、火災から身を守るうえで、何らかのハンディキャップを抱え周囲の支援が必要になる人たちをいいます。一般的に、体を動かすのが困難な高齢者をはじめ、危険を判断し適切に行動できない乳幼児、そのほか妊産婦、身体障がいのある人、日本語が理解できない外国人などがあげられます。

要支援者(要配慮者)の特性

宇陀市では、要支援者の説明や支援方法等を紹介

出典

- 五條市_広報五條(2022年9月)避難支援個別計画
https://www.city.gojo.lg.jp/material/files/group/2/koho_2022_09.pdf
- 宇陀市_災害時の要支援者を守りましょう
<https://www.city.uda.nara.jp/kikikanri/kurashi/bousai/bousai/youengosha.html>

避難所における感染症対策

取組機関

宇陀市、大淀町

連携機関

なし

取組概要

具体的な事例として、宇陀市では、令和4年2月に地域防災計画を修正した際に避難所等における新型コロナウイルス感染症対策に関する内容を追加。また、大淀町では、令和2年6月に感染症対策を盛り込んだ避難所運営マニュアルを作成。



大淀町では、令和2年6月に感染症対策を盛り込んだ避難所運営マニュアルを作成

宇陀市では、令和4年2月の修正にて避難所等における新型コロナウイルス感染症対策に関する内容を追加

宇陀市地域防災計画

令和4年2月

6 感染症対策

新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策のため、平常時から、指定避難所のレイアウトや動線等を確認しておくとともに、感染症患者が発生した場合の対応を含め、平常時から防災担当と保健福祉担当が連携して、必要な場合には、ホテルや旅館等の活用等を含めて検討するよう努める。

市は、感染防止のための備品・消耗品等を指定避難所ごとに備蓄する。詳細は、「指定避難所における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン（宇陀市 令和3年10月）」によるものとする。

出典

- 宇陀市_宇陀市地域防災計画(令和4年2月)
<https://www.city.uda.nara.jp/kikikanri/saigai/bousaikekaku.html>
- 大淀町_避難所運営マニュアル(感染症対策バージョン)(令和2年6月)
http://www.town.oyodo.lg.jp/contents_detail.php?co=cat&frmId=1004&frmCd=6-10-4-0-0

メール情報配信システムの構築、利用登録促進

取組機関

吉野町、大淀町

連携機関

なし

取組概要

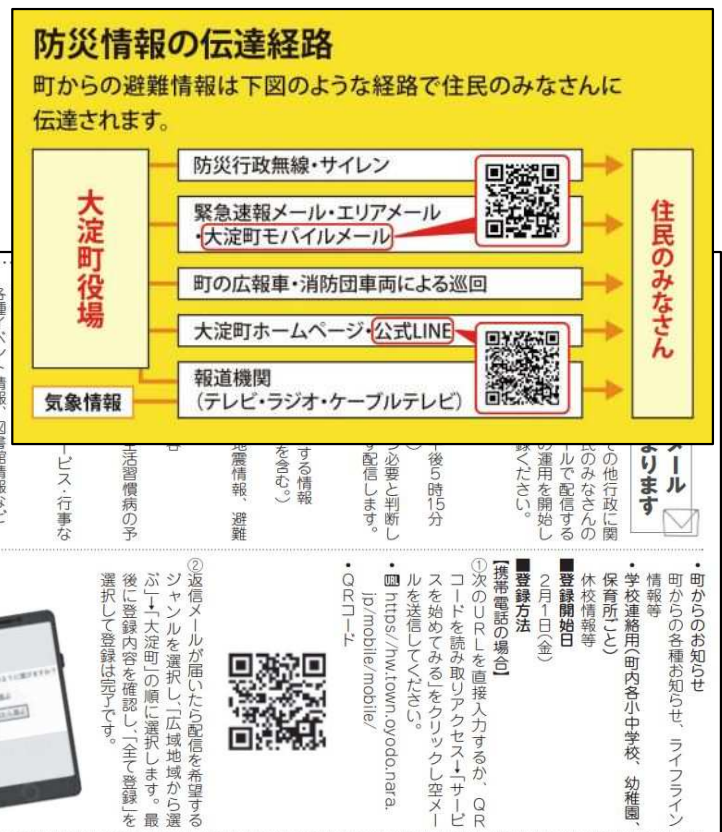
具体的な事例として、吉野町では、「吉野町メール配信サービス」、また、大淀町では、「大淀町モバイルメール」を提供しており、利用案内や操作方法等をホームページで周知。



吉野町では吉野町メール配信サービス等を提供



大淀町では大淀町モバイルメール等を提供



出典

- 吉野町_広報よしの(2022年6月)
http://www.town.yoshino.nara.jp/about/2022_06.pdf
- 大淀町_大淀町モバイルメール
https://www.town.oyodo.lg.jp/contents_detail.php?frmId=980
- 大淀町_大淀町地震・洪水ハザードマップ
https://www.town.oyodo.lg.jp/contents_detail.php?frmId=390

高齢者福祉部局への協議会等の情報提供や、地区防災計画の作成、防災リーダー育成の支援など、共助の仕組みの強化

取組機関

鳥取県

連携機関

鳥取県内市町村、鳥取県消防学校

取組概要

支援マップとは

災害時に誰かの手助け・声かけを必要とする人、声かけができる人、避難先など、一連の情報を盛り込んだ地図

つくることが目的ではなく、地域のことを話し合う中で、「日ごろからのつながり・支え愛」を考慮してもらうことを大切にしています。



令和5年度鳥取県地域防災リーダースキルアップ研修																									
開催要項																									
1 目的	鳥取県中部地震の教訓を踏まえ、地域における防災活動の担い手となる地域防災リーダー等のスキルの向上を図り、地域防災力の充実強化を図る。																								
2 日時	令和5年7月15日(土) 午前9時30分から午後5時00分まで																								
3 場所	鳥取県立福祉人材研修センター ホール(鳥取市伏野1729-5)																								
4 主催	鳥取県、鳥取市、一般財団法人日本防火・防災協会																								
5 後援	総務省消防庁																								
6 対象者	自治会・自主防災会員、消防団員、防災士など地域における防災活動の担い手となる方及び防災に関心のある学生等(100名程度)																								
7 受講料	無料(事前申込みが必要です。)																								
8 カリキュラム	<table border="1"> <thead> <tr> <th>時間</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9:30~10:00</td> <td>受付・事前説明</td> </tr> <tr> <td>10:00~10:05</td> <td>開会・挨拶・事務連絡 鳥取県危機管理庁消防防災課、鳥取市危機管理部危機管理課</td> </tr> <tr> <td>10:05~10:15</td> <td>取組紹介 「支援マップづくりの支援について」 鳥取県危機管理庁消防防災課</td> </tr> <tr> <td>10:15~10:25</td> <td>取組紹介 「自主防災組織員向け基本コース ～救助資機材取扱い訓練について～」 鳥取県消防学校 講師 飯塚 博史</td> </tr> <tr> <td>10:25~11:20</td> <td>講演 「避難行動要支援者への支援」 講師 日野ポランティア・ネットワーク 代表 山下 弘彦 氏</td> </tr> <tr> <td>11:20~11:30</td> <td>休憩</td> </tr> <tr> <td>11:30~12:30</td> <td>講演 「震災直後の人間心理と行動」 講師 兵庫県立大学 環境人間学部・大学院環境人間学研究所 教授 木村 玲秋 氏 【オンライン】</td> </tr> <tr> <td>12:30~13:30</td> <td>昼休憩 ※昼食は各自でご準備ください。</td> </tr> <tr> <td>13:30~15:50</td> <td>演習 「鳥取県版避難所運営ゲーム(HUG)」 講師 鳥取県災害福祉支援センター 特任参事 白鳥 孝太 氏 鳥取大学 学生防災サークル 鳥大防災Lab.</td> </tr> <tr> <td>15:50~16:00</td> <td>本日のまとめ・閉会</td> </tr> <tr> <td>16:00~17:00</td> <td>本日の振り返り・質疑応答・アンケート記入</td> </tr> </tbody> </table>	時間	内容	9:30~10:00	受付・事前説明	10:00~10:05	開会・挨拶・事務連絡 鳥取県危機管理庁消防防災課、鳥取市危機管理部危機管理課	10:05~10:15	取組紹介 「支援マップづくりの支援について」 鳥取県危機管理庁消防防災課	10:15~10:25	取組紹介 「自主防災組織員向け基本コース ～救助資機材取扱い訓練について～」 鳥取県消防学校 講師 飯塚 博史	10:25~11:20	講演 「避難行動要支援者への支援」 講師 日野ポランティア・ネットワーク 代表 山下 弘彦 氏	11:20~11:30	休憩	11:30~12:30	講演 「震災直後の人間心理と行動」 講師 兵庫県立大学 環境人間学部・大学院環境人間学研究所 教授 木村 玲秋 氏 【オンライン】	12:30~13:30	昼休憩 ※昼食は各自でご準備ください。	13:30~15:50	演習 「鳥取県版避難所運営ゲーム(HUG)」 講師 鳥取県災害福祉支援センター 特任参事 白鳥 孝太 氏 鳥取大学 学生防災サークル 鳥大防災Lab.	15:50~16:00	本日のまとめ・閉会	16:00~17:00	本日の振り返り・質疑応答・アンケート記入
時間	内容																								
9:30~10:00	受付・事前説明																								
10:00~10:05	開会・挨拶・事務連絡 鳥取県危機管理庁消防防災課、鳥取市危機管理部危機管理課																								
10:05~10:15	取組紹介 「支援マップづくりの支援について」 鳥取県危機管理庁消防防災課																								
10:15~10:25	取組紹介 「自主防災組織員向け基本コース ～救助資機材取扱い訓練について～」 鳥取県消防学校 講師 飯塚 博史																								
10:25~11:20	講演 「避難行動要支援者への支援」 講師 日野ポランティア・ネットワーク 代表 山下 弘彦 氏																								
11:20~11:30	休憩																								
11:30~12:30	講演 「震災直後の人間心理と行動」 講師 兵庫県立大学 環境人間学部・大学院環境人間学研究所 教授 木村 玲秋 氏 【オンライン】																								
12:30~13:30	昼休憩 ※昼食は各自でご準備ください。																								
13:30~15:50	演習 「鳥取県版避難所運営ゲーム(HUG)」 講師 鳥取県災害福祉支援センター 特任参事 白鳥 孝太 氏 鳥取大学 学生防災サークル 鳥大防災Lab.																								
15:50~16:00	本日のまとめ・閉会																								
16:00~17:00	本日の振り返り・質疑応答・アンケート記入																								

支え愛マップと個別避難計画

避難行動要支援者名簿

①作成主体：市町村

②対象：避難行動要支援者
要配慮者のうち、自ら避難することが困難な者であって、(略)特に支援を要する者

(例)・要介護度3以上の高齢者
・身体・知的・精神障がい者
・難病患者 ※基準は市町村ごとに異なる

個別避難計画

●避難行動要支援者ごとに、優先度の高い人から作成

※作成と第三者提供には、本人の同意が必要

支え愛マップ

①作成主体：地域住民

②支援対象：地域住民の
気になる人・心配な人
(避難行動要支援者を含む)

※地域住民同士で話し合うことは個人情報保護法、問題にならない

※地図にシールを貼るためには、本人の同意が必要

出典

- 鳥取市 | 令和5年度鳥取県自主防災組織リーダー研修会実施報告書
https://www.nbouka.or.jp/lecture/pdf/2023/report/31tottori_2023.pdf

流域貯留機能の拡大(事前放流の実施・体制構築)

取組機関

鹿児島県

連携機関

なし

取組概要

万之瀬川水系流域治水プロジェクト

～いつか必ず来る大規模出水に備え、水害に負けない地域づくりに向けて流域が一体となった防災・減殺対策～

● 補助ダム・利水ダムにおける事前放流等の実施、体制構築【鹿児島県・土地改良区】

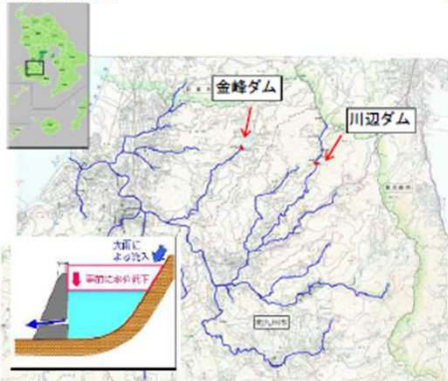
- ダム管理者、関係利水者の理解を得て、令和2年8月31日(月)に万之瀬川水系治水協定を締結している
- 万之瀬川水系では、水害対策のために使える容量の割合が、これまでの37.9%から締結後に45.3%へと向上

<名称>	<河川管理者>	<ダム所有者>	<ダム管理者>
・川辺ダム(補助)	・鹿児島県	・鹿児島県	・鹿児島県
・金峰ダム(利水)	・鹿児島県	・鹿児島県	・金峰町土地改良区

● 令和4年出水における事前放流実施状況

・台風第14号(9月16日～17日): 川辺ダム, 金峰ダム

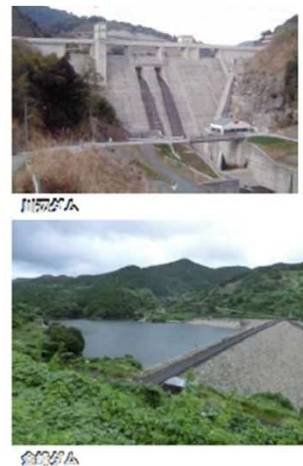
■ 万之瀬川



■ 万之瀬川水系の水害対策に使える容量

ダム名	有効貯水容量 (千m ³)	洪水調節容量		洪水調節可能容量		水害対策に使える容量	
		容量 (千m ³)	有効貯水容量に対する割合	容量 (千m ³)	有効貯水容量に対する割合	容量 (千m ³)	有効貯水容量に対する割合
川辺ダム	2,460	1,800	73.2%	198	8.0%	1,998	81.2%
金峰ダム	2,290	0	0.0%	155	6.8%	155	6.8%
合計	4,750	1,800	37.9%	353	7.4%	2,153	45.3%

○水害対策に使える容量(2ダム)
締結前 37.9% ⇒ 締結後 45.3%
7.4%(約350千m³)の増加



区分	対策内容	実施内容	事業主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	流水の貯留機能の拡大	補助ダム等2ダムにおける事前放流等の実施、体制構築	鹿児島県、土地改良区	▶		

出典

- 万之瀬川水系流域治水プロジェクト【鹿児島県】
https://www.pref.kagoshima.jp/al15/documents/90541_20230807183929-1.pdf

河川施設の老朽化・耐震化対策

取組機関

徳島県

連携機関

なし

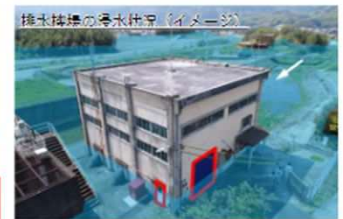
取組概要

河川管理施設の老朽化対策等により浸水被害を軽減

〈流域治水〉

概要・課題

- 排水機場等の河川管理施設の多くは供用開始後50年以上が経過し、老朽化が進行していることから、計画的な更新・修繕が必要
- また、大規模水害時に排水機場が浸水した場合においても、排水機能を確保するための対策が必要

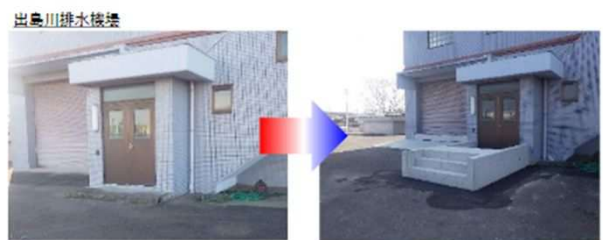


対策内容【5か年加速化対策】

- 長寿命化計画に基づいた設備の更新等を計画的に実施



- 排水機場の耐水化対策として、浸水時においても施設内部への洪水の侵入を防ぎ、施設機能を確保



対策効果

- 排水機場等の河川管理施設の定期的な点検・更新等により、施設機能を確保し、洪水時における背後地の浸水被害を軽減
- 排水機場の耐水化対策により、浸水時においても施設の排水機能を確保し、背後地の浸水被害軽減に寄与

出典

- 徳島県における県土強靱化の成果集(令和5年5月策定)徳島県における県土強靱化の成果集
<https://www.pref.tokushima.lg.jp/kenseijoho/hodoteikyoshiryo/5041660/>

河川施設の老朽化・耐震化対策

取組機関 徳島県

連携機関 なし

取組概要

砂防関係施設の効率的・効果的なメンテナンスと情報発信の推進

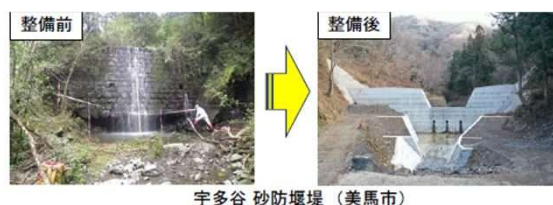
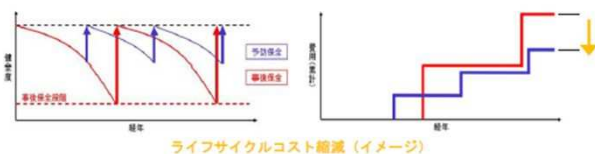
〈流域治水〉

概要・課題

- 近年、土砂災害が激甚化・頻発化している状況の中、完成後30年を経過した施設が5割以上を占めており、老朽化対策は喫緊の課題

対策内容【3か年緊急対策・5か年加速化対策】

- ライフサイクルコストの縮減及び各年の修繕等に要する費用の平準化を図りつつ、長寿命化対策を計画的に実施



宇多谷 砂防堰堤 (美馬市)



山城大野 地すべり水路 (三好市)

対策効果

- 老朽化・長寿命化対策完成数が増加し、住民の安全性が向上

平成29年度以前の完成 1.0箇所/年

「3か年緊急対策」と「5か年加速化対策」を活用

平成30年度以降の完成 1.4箇所/年

老朽化・長寿命化対策を強力に加速！

- 管理型砂防堰堤に堆砂計測板を設置することで、除石管理を効率化



- IoT雨量計を主に土砂災害警戒区域内の「要配慮者利用施設」に設置し、住民の早期避難を促進



出典

- 徳島県における県土強靱化の成果集(令和5年5月策定)徳島県における県土強靱化の成果集 <https://www.pref.tokushima.lg.jp/kenseijoho/hodoteikyoshiryo/5041660/>

森林の整備・治山事業

取組機関

中部森林管理局

連携機関

なし

取組概要

● 森林整備

森林の有する水源かん養機能や土砂流出・崩壊防止機能の向上を図るため、森林整備や治山対策を実施した事例。

中信森林管理署



長野県塩尻市奈良井国有林

東信森林管理署



長野県東御市高峰国有林 間伐

北信森林管理署



長野県木島平村往郷国有林 溪間工

中信森林管理署



長野県塩尻市贄川国有林 除伐

北信森林管理署



長野県信濃町黒姫山国有林 除伐

東信森林管理署



長野県東御市高峰国有林 山腹工

出典

- 千曲川・犀川流域の減災に係る取組方針 令和4年2月_資料
<https://chikuma-kinkyu.com/C8aZPtbs/wp-content/uploads/2023/04/2.pdf>

想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図及び家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表(水害リスク情報の空白域の解消)

取組機関

河川管理者、下水道管理者、市町村

連携機関

なし

取組概要

リスク空白域の解消(浸水想定区域・ハザードマップ)

目的

避難の確保(平時)

根拠法令・計画等

水防法
大規模氾濫減災協議会
(減災に係る取組方針)

支援

予算・税制

水害リスク情報整備推進事業
内水浸水リスクマネジメント推進事業
津波・高潮危機管理対策緊急事業

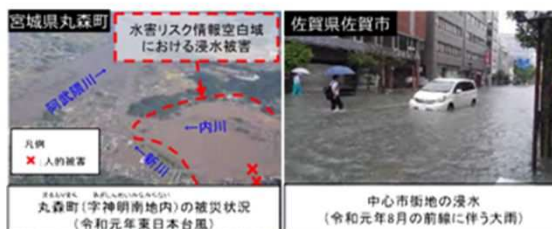
技術的支援

- ・小規模河川の氾濫推定図作成の手引き(令和2年6月)
- ・内水浸水想定区域図作成マニュアル(案)(令和3年7月)
- ・高潮浸水想定区域図作成の手引き(令和3年7月)
- ・水害ハザードマップ作成の手引き(令和3年12月)

施策の内容

概要

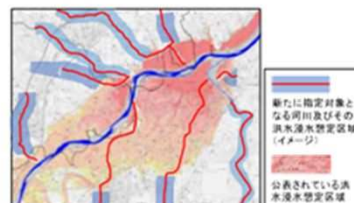
・近年、中小河川等の水害リスク情報の提供を行っていない水害リスク情報の空白域で多くの浸水被害が発生しています。水害リスク情報の空白域を解消するため、浸水想定区域図及びハザードマップの作成・公表の対象を全ての一級・二級河川や下水道、海岸に拡大しています。



水害リスク情報の空白域における水害事例

施策の効果

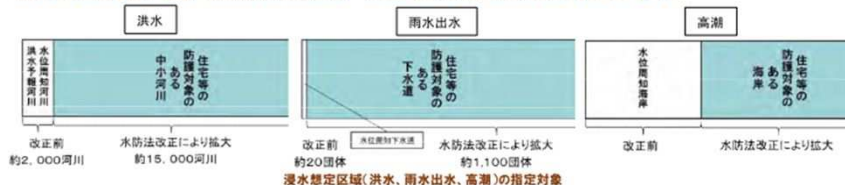
・住宅等の防護対象があり、円滑・迅速な避難確保等を図る必要がある、全ての一級・二級河川、海岸における水害リスク情報を提供し、洪水時の円滑かつ迅速な避難行動を促進します。



指定対象河川拡大イメージ

施策推進のポイント

・河川(洪水浸水想定区域)では約15,000河川、下水道(雨水出水浸水想定区域)では約1,100団体が新たに指定対象として追加され、高潮(高潮浸水想定区域)では全ての海岸が指定対象となっています。



出典

流域治水施策集 #21

https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/kasen/gaiyou/panf/sesaku/pdf/r503_sesaku_01.pdf

被災後の電気、通信機能等のライフラインの早期復旧

取組機関

長野県

連携機関

なし

取組概要

電力やガス、各種エネルギーに関する現状や施策、今後の展開を国土強靱化計画に整理している事例。

～命をつなぐ～ 第4節 1

第4節 ライフラインの確保、早期復旧

起きてはならない最悪の事態

4-1 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や石油・都市ガス・LPガスサプライチェーンの機能の停止

1【現状認識・取り組み】

（電力）

①【中部電力株式会社】

中部電力（株）は、愛知県、岐阜県（一部を除く）、三重県（一部を除く）、長野県、静岡県（富士川以西）の中部5県を営業区域とする販売電力量127,070百万kWh（平成25年度）の電気事業者です。

【表4-1-1 長野県内における概要】（提供：中部電力（株）2014年3月31日現在または2013年度）

項目	数量
販売電力量	15,050百万kWh
発電設備	水力 481千kW 太陽光 1千kW
送電設備	送電線路延長 架空 2,258km、地中 53km
変電設備	変電所数および出力 156ヶ所 14,487千kVA
配電設備	配電線路延長 架空 28,862km 地中 569km
従業員数	1,912名

（注）配電線路延長の数字は併架部分を除いたものです。

中部地域のライフラインを担う企業グループとして、これまでも被災後の早期供給力の確保や公衆保安確保の観点から、設備対策などを進めてきました。

電力の長期供給停止を発生させないため、これからも電気設備の自然災害に対する耐性評価の結果に基づき、必要に応じて発電電所・送電線路や電力システムの災害対応力強化を図る必要があります。

中部電力グループにおける事業継続の基本的な考え方（提供：中部電力（株））

中部電力グループは、お客さまに安全・安定的にエネルギーをお届けするという公益的使命を達成するため、つねに公衆保安の確保や設備保全などに万全を期するとともに、大規模災害などが発生した場合においても、災害の影響を最小限にとどめつつ、早期復旧を実現し事業継続できるように、全力で取り組んでいきます。

- 1 災害に強い設備を形成するとともに、適切な保守・保全を実施します。
- 2 早期復旧と公衆保安の確保に向けた防災体制を整備するとともに、訓練などを通じた対応能力の維持・向上を図ります。
- 3 新たな見直しなどを適切に取り入れ、より安全・安定的なエネルギー供給の実現に向けた継続的なレベルアップを図ります。

（LPガス）

②【（一社）長野県LPガス協会】

（一社）長野県LPガス協会と県は、平成25年1月に「災害時におけるLPガスに係る協力に関する協定」を締結し、また県内77市町村とも平成26年6月までに締結を完了しました。この協定に基づき、県や市町村から要請があった場

- 102 -

～命をつなぐ～ 第4節 1

2【施策・展開】

（電力）

①【中部電力株式会社】

中部電力（株）では、以下の施策を実施しています。

（防災体制の整備）

災害の発生時や発生が予想される場合には、直ちに非常体制を発令し、事業場ごとに非常災害対策本部を設置することとしています。

また、災害に備え、日頃から防災訓練や復旧作業訓練などを繰り返し実施することにより、万が一の災害時に迅速に対応できるよう取り組んでいます。この他、国・地方公共団体や警察・消防などが実施する連絡会議や連携訓練（※）にも積極的に参加することで、関係機関との緊密な連携を図るとともに、他電力会社とも相互協力体制を整えています。

（※）平成27年度には、陸上自衛隊松本駐屯地において陸上自衛隊との合同防災訓練を実施し、連携方法等を確認しました。

災害発生時には、ヘリコプターによる人員・資機材の輸送手段や、衛星通信ネットワークによる情報連絡手段を確保するとともに、速やかな応急送電のために、発電機車や移動変圧器などの特殊車両を主要な事業場に配備しています。

（設備面の取り組み）

中部電力では、これまでも国による三連動地震の想定震度分布の公表などから得られた新たな知見を適切に反映し、被災後の早期供給力確保や公衆保安確保の観点から、設備対策などを進めてきました。

これからも、国・自治体による南海トラフ地震や防災対策の見直しなどを踏まえ、各対策の検証を進め、引き続き必要な対策・対応を進めることとしています。

【図4-1-4】（提供：中部電力（株））



- 105 -

出典

- 長野県 | 長野県強靱化計画 第4章(平成28年3月)
<https://www.pref.nagano.lg.jp/shobo/kyoujinka/kyoujinka.html>

地域防災計画への反映

取組機関

山添村

連携機関

なし

取組概要

山添村地域防災計画

令和3年3月

山添村防災会議

図 1-1 10-1 第23節 総合的な土砂災害防止対策

分 団	中尾山、広代、中之庄、吉田、広瀬、鶴山、片平、葛尾
分 団	岩屋、毛原
分 団	シケ谷、勝原、切藤
分 団	伏拝、助命、箕輪、大塚、笠前

周知
警戒避難ガイドライン（平成27年4月改訂 国土交通省砂防部）を踏ま止するために必要な警戒避難体制に関する事項として、次の項目について記載することにより、住民に対し周知するように努める。
び伝達体制
砂災害警戒情報、住民からの前兆現象や近隣の災害情報等についての情報体制

- イ 土砂災害警戒区域等の周知
土砂災害危険箇所及び土砂災害警戒区域等の周知
- ウ 避難勧告等の発令基準
土砂災害警戒情報が発表された場合直ちに避難勧告・避難指示を発令することを原則とするなど、迅速かつ的確な避難勧告が行えるよう、また、気象や災害の状況に合わせて適切に避難勧告等の発令判断ができるよう、1県及び奈良地方気象台から土砂災害警戒情報が発表された場合、等の具体的な発令基準の設定と周知。発令基準は、地域ごとの前兆現象等の情報を加えた実地的なものとす。
なお、天候が回復しても、避難勧告の解除に当たっては土壌雨率指数が十分に低下したことや、前兆現象がないことを確認する。
- エ 避難手段の設定
避難勧告等の発令単位として、土砂災害警戒区域等を踏まえ、自治会等、同一の避難行動をとるべき避難単位
- オ 避難所の開設、運営
避難所の開設、運営体制、避難所開設状況の伝達体制や土砂災害に対して安全な避難所
カ 要配慮者への支援
要配慮者利用施設、在宅の要配慮者に対する情報の伝達体制や要配慮者情報の共有方法
- キ 防災意識の向上
防災訓練、住民説明会、防災教育の実施等、住民の防災意識の向上
- ⑤ 要配慮者利用施設における防災体制の確立
土砂災害を受けるおそれのある要配慮者利用施設の管理者に対して、県と協力して、土砂災害危険箇所及び急傾斜地崩壊危険区域等、避難場所、警戒避難基準等の情報を提供し、警戒避難体制の確立などの防災体制の整備に努める。
また、従来から要配慮者は自力で避難することが一般的に困難であることにかんがみ、近隣住民等の協力を得て早めの避難誘導を行うよう努める。
- ⑥ 在宅要配慮者に提供するための情報の伝達方法を定めるとともに警戒避難体制の確立に努

255

図 10-1 土砂災害警戒区域等

10 災害危険箇所に関する資料

10-1 土砂災害警戒区域等

所在地	区域名称	指定年月日	区分
1 岩屋	山添村岩屋(001)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	平成30年3月23日	○
2 岩屋	山添村岩屋(002)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	平成30年3月23日	○
3 岩屋	山添村岩屋(003)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	平成30年3月23日	○
4 岩屋	山添村岩屋(004)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	平成30年3月23日	○
5 岩屋	山添村岩屋(005)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	平成30年3月23日	○
6 岩屋	山添村岩屋(006)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	平成30年3月23日	○
7 岩屋	山添村岩屋(007)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	平成30年3月23日	○
8 岩屋	山添村岩屋(008)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	平成30年3月23日	○
9 岩屋	山添村岩屋(009)土砂災害警戒区域	平成30年3月23日	○
10 岩屋	山添村岩屋(010)土砂災害警戒区域	平成30年3月23日	○
11 岩屋	山添村岩屋(011)土砂災害警戒区域	平成30年3月23日	○
12 岩屋	山添村岩屋(012)土砂災害警戒区域	平成30年3月23日	○
13 岩屋	山添村岩屋(013)土砂災害警戒区域	平成30年3月23日	○
14 岩屋	山添村岩屋(014)土砂災害警戒区域	平成30年3月23日	○
15 岩屋	山添村岩屋(015)土砂災害警戒区域	平成30年3月23日	○
16 岩屋	山添村岩屋(016)土砂災害警戒区域	平成30年3月23日	○
17 岩屋	山添村岩屋(017)土砂災害警戒区域	平成30年3月23日	○
18 岩屋	山添村岩屋(018)土砂災害警戒区域	平成30年3月23日	○
19 岩屋	山添村岩屋(019)土砂災害警戒区域	平成27年3月19日	○
岩屋(藤原西端)	山添村藤原(014)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	平成30年3月23日	○
20 鶴山	山添村鶴山(001)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	平成25年2月22日	○
21 鶴山	山添村鶴山(002)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	平成25年2月22日	○
22 鶴山	山添村鶴山(003)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	令和元年5月28日	○
23 大塚	山添村大塚(001)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	令和元年5月28日	○
24 大塚	山添村大塚(002)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	令和元年5月28日	○
25 大塚	山添村大塚(003)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	令和元年5月28日	○
26 大塚	山添村大塚(004)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	令和元年5月28日	○
27 大塚	山添村大塚(005)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	令和元年5月28日	○
28 大塚	山添村大塚(006)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	令和元年5月28日	○
29 大塚	山添村大塚(007)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	令和元年5月28日	○
30 大塚	山添村大塚(008)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	令和元年5月28日	○
31 大塚	山添村大塚(009)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	令和元年5月28日	○
32 大塚	山添村大塚(010)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	令和元年5月28日	○
33 大塚	山添村大塚(011)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	令和元年5月28日	○
34 大塚	山添村大塚(012)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	令和元年5月28日	○
35 大塚	山添村大塚(013)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	令和元年5月28日	○
36 大塚	山添村大塚(014)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	令和元年5月28日	○
37 大塚	山添村大塚(015)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	令和元年5月28日	○
38 大塚	山添村大塚(016)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	令和元年5月28日	○
39 大塚	山添村大塚(017)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	令和元年5月28日	○

1501

出典

● 山添村 | 山添村地域防災計画

<https://www.vill.yamazoe.nara.jp/life/wp-content/uploads/2021/05/4e8d28fa4d6f138d9f7a0990e9f047b5.pdf>

ハザードマップ作成・公表

取組機関

山添村

連携機関

なし

取組概要



山添村防災ハザードマップ

過去数年の災害や防災情報等を基に、防災情報や防災対策などを一冊にまとめた防災ハザードマップを作成しました。

■ 全図 (P14-P15, 全図, PDF)



- ① 全図 (全図, PDF)
- ② 避難所 (P1-P12, PDF)
- ③ 避難所 (P13-P20, PDF)
- ④ 全図 (全図, PDF)



山添村ホームページ
<https://www.vill.yamazoe.nara.jp>

出典

- 山添村 | 山添村防災ハザードマップ
<https://www.vill.yamazoe.nara.jp/life/hazardmap>

大規模土砂災害の監視・警戒・避難の体制構築

取組機関

群馬県

連携機関

なし


取組概要

群馬県では、土砂災害に対する警戒・避難等に関するマニュアル・ガイドラインを作成し、市町村担当者向けのひな形も併せて作成している事例。

「群馬県版ガイドライン」の全体構成


① 群馬県版 土砂災害警戒避難ガイドライン【本編】

市町村担当者が「土砂災害警戒避難体制マニュアル」を作成する際に活用されることを目的とした手引。




② 群馬県版 土砂災害警戒避難ガイドライン【資料編】

同上の参考資料、書式例等。



③ 【〇〇市町村】土砂災害警戒避難マニュアル(ひな形)

市町村担当者が容易に引用出来る雛形。

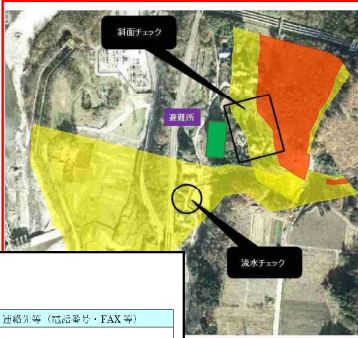


2.4 避難場所等の安全確認

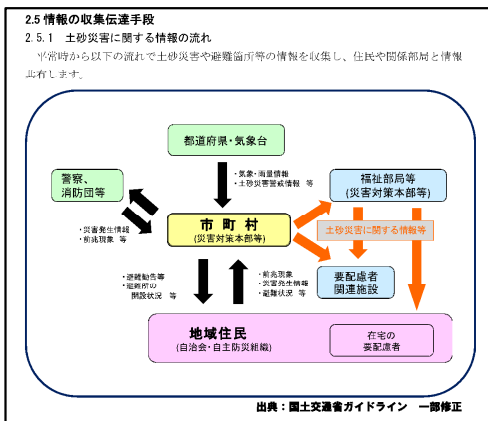
2.4.1 避難場所等の安全確認チェックリスト

地区名	〇〇地区	避難場所	〇〇小学校 (〇〇町 123番地、TEL: 000-0000)
確認項目			
① 避難場所の確認:			
ア 市町村地域防災計画で指定している避難場所等			
・ 浸水想定区域外にある建物であること			
・ 土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域、土砂災害危険箇所外であること			
・ 夜間照明及び情報通信機器等を備えていること			
イ 市町村地域防災計画の指定避難場所等以外の施設			
・ 地域防災計画で指定されていない公共施設 (学校、会館、体育館、集会所等)			
・ 民間の集会施設、体育施設、宿泊施設等			
・ この他、アの条件を満たす施設			
② 避難場所候補の収容能力の検討:			
・ 避難時に使用可能な床面積			
・ 収容能力 (=使用可能な床面積÷1.7㎡)			
③留意点:			
・ 避難場所開設時に要チェック=施設背後の斜面、近傍〇〇橋の流水			

〇〇避難場所の周辺状況確認(例)



※避難場所周辺において想定される土砂災害の影響範囲を明示し、平常時・緊急時の前兆現象の有無等を確認する箇所も記載しましょう。



2.5.2 情報の共有体制

↳ 土砂災害に関する情報の収集先

収集する情報	入手先	収集方法	連絡先等 (電話番号・FAX等)
気象情報・災害ほしや警報	前橋地方気象台	インターネット	
土砂災害警戒情報・土砂災害危険度情報	県砂防課	インターネット	
雨量・水位情報	県河川課	インターネット	
災害発生情報等	〇〇消防署	電話 FAX	000-000-0000 000-000-0000
	〇〇警察署	電話 FAX	
災害発生情報・前兆現象等	自主防災組織	相互通報/99A 電話 FAX	
	〇〇町自治会長	相互通報/99A 電話 FAX	
災害発生情報等	放送機関		
災害発生情報等	県土木事務所		
災害発生情報等	国交省砂防事務所		

出典

- 群馬県版土砂災害警戒避難ガイドライン
<https://www.pref.gunma.jp/page/11271.html>

要配慮者利用施設の避難計画作成 要配慮者利用施設の避難訓練の実施

取組機関

岡山県備前市

連携機関

要配慮者利用施設

取組概要

5. 【事例2】岡山県備前市

Point 1 施設の災害リスクを把握し、避難方法を検討する

ハザードマップ等から避難場所や避難手段等を検討する

【避難場所・避難方法・避難経路の確認】

●避難場所について

- ハザードマップを確認し、施設周辺における土砂災害に対応した避難場所を確認した（※避難場所は災害種別毎に指定されていることに留意）。
- 上記に該当する避難場所として、避難場所①「東鶴山小学校」、避難場所②「東鶴山公民館」を選定した。
- 避難場所③「東鶴山幼稚園」は大人用トイレが少ない等の理由から除外した。

●避難手段について

- 入所者の症状から、避難場所①②まで徒歩で移動することは不可能であるため、自動車で避難する。

●避難経路について

- 施設から避難場所までの経路は1通りしかない。



【検討結果】

- 避難場所は東鶴山小学校、東鶴山公民館とし、避難した際の地域住民の利用状況等で決定する。
- 入所者の症状から、徒歩での避難は不可能であるため自動車で避難する。
- 避難経路は1通りしかなく、代替ルートはない。

34

5. 【事例2】岡山県備前市

Point 2 避難にかかる時間の算出

立退き避難と屋内安全確保にかかる時間の算出

入所者の歩行状態等の症状や施設の設備を整理する

【入所者の歩行状態】

- 入所者60名（自立歩行10名、車椅子41名、寝たきり9名）
- 2階（特養）26名（自立歩行1名、車椅子23名、寝たきり2名）
- 1階（盲養護）34名（自立歩行9名、車椅子18名、寝たきり7名）

【施設の設備】

- 2階から1階への移動は、エレベーター1機を使用。
- 寝たきりの入所者9名には、ストレッチャー2台を使用。
- ストレッチャーごと乗車可能な自動車（以下、リフト車とする）は1台、その他の自動車は3台使用。

【支援者数】

- 全職員は34名。口中は、13名、夜勤は4名が常駐。
- 夜間の場合、招集時間40分で、6名の追加招集が可能。



エレベーター1機は、ストレッチャー1台、車椅子最大4台まで積載可能

【避難計画書の作成①（立退き避難）】P37参照

- 避難にかかる時間は日中で約82分（夜間はさらに時間が延びることが想定される）。
- 避難にかかる時間は、リフト車で移動する9名全員で約82分で、残り53名全員で約77分で避難完了する。
- リフト車が1台しかなく、リフト車でしか移動できない入所者（寝たきり、ストレッチャー使用）が9名いるため、避難場所と施設を何度も往復しなければいけない。
- 避難にかかる時間は職員数を増やしても大幅に短縮することは困難で、リフト車の台数が大きく関係している。

【避難計画書の作成②（屋内安全確保）】P38参照

- 避難にかかる時間は夜間であっても約54分であった（口中は約30分）。
- 屋内安全確保を行う場所は、施設の管理体制や移動時間等を考慮して、1階の利用者は1階食堂、2階の利用者は2階食堂の2か所としている。
- 参集するまでの40分間は4名に対応し、その後10名体制で避難することを想定して避難にかかる時間を算出した。

【検討結果】

- 前頁で示す通り、災害リスクを比較考慮の上、最も人的被害リスクが低いと考えられる避難行動を検討する。
- 大雨等で立退き避難が必要な際に、災害リスクがある避難経路を、リフト車を含む4台の自動車約82分間総え間なく往復することは人的被害のリスクの高い避難行動であると考えられる。
- 屋内安全確保は、避難にかかる時間がかかる夜間であっても約54分で避難が完了（日中は約30分で完了）することから、県の砂防担当部局や専門家（砂防及び防災分野）の助言も踏まえ、より災害リスクが低いと考えられる屋内安全確保を基本とした非常災害対策計画を作成することとした。
- 屋内安全確保を基本とするため、今後は備蓄食料を増やしたり、普段の食料を1日分余分に備蓄して災害時に備えるなどの対策が必要という有識者からの意見もあった。

屋内安全確保について

土砂災害からの避難については、土砂災害警戒区域外への立退き避難を行うことを原則としています。当施設については、行政の砂防担当部局・専門家等が施設の構造や立地等を確認・助言することで、屋内安全確保を基本とした非常災害対策計画としていますが、全ての施設で屋内安全確保が有効というわけではありません。施設管理者は、施設の構造、立地、利用者の要介護度や病状等を踏まえて、避難行動を検討することが重要です。施設の災害リスクや構造、立地について行政の砂防担当部局等に助言を貰うことを推奨します。

36

出典

- 内閣府 | 要配慮者利用施設における避難に関する計画作成の事例集(水害・土砂災害)(平成29年8月)
<https://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/pdf/hinanjireishu.pdf>

避難訓練の実施

取組機関

広島県安芸高田市

連携機関

自治会、自衛隊、警察、消防、消防団

取組概要

安芸高田市:高樋地区自主防災会

組織の概要



活動エリアの世帯数	約 70 世帯 (120 人程度)
避難訓練の頻度	未経験 (防災セミナーを実施)
防災セミナーのテーマ	災害リスクや避難行動について
防災セミナーの参加者数	12 人

訓練項目

- 防災セミナー (5/28 実施)
⇒ 地域として防災意識が低く、避難訓練を実施したことがないため、まずは防災セミナーを実施
- 避難所見学会 (7/23 実施)
⇒ 経路確認、避難所資機材の見学・体験、備蓄食料試食
⇒ 地域防災タイムラインの作成
⇒ 他地区や防災アドバイザーとの意見交換

活動当日のスケジュール

5/28 防災セミナー

時間	実施内容
10:00	<ul style="list-style-type: none"> ■ 防災アドバイザーによる講話 ⇒ ハザードマップを用いた、災害リスク、避難情報、避難行動の考え方、避難に必要な準備に関する講話。

実施結果など

- しっかりと防災について学ぶことができ、避難訓練に向けた第一歩となった。
- 不参加だった住民にも参加してもらえよう、更なる防災意識の向上を図っていく必要がある。



7/23 避難所見学会

※四丁目自主防災会と合同実施

時間	実施内容
9:30	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地区別の集合場所から避難所までの経路確認 ⇒ 防災アドバイザーと避難所までの経路を歩き、危険箇所や注意箇所を確認。
10:15	<ul style="list-style-type: none"> ■ 避難所資機材の見学・体験と備蓄食の試食 ⇒ 避難所内の設備や実際に使用できる防災グッズなどを見学・体験。 ⇒ 備蓄食 (アルファ化米) を試食。
10:45	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域防災タイムラインの作成 ■ 他地区や防災アドバイザーとの意見交換 ⇒ 訓練参加者、市役所職員、防災アドバイザーとで避難訓練の振り返りを実施。

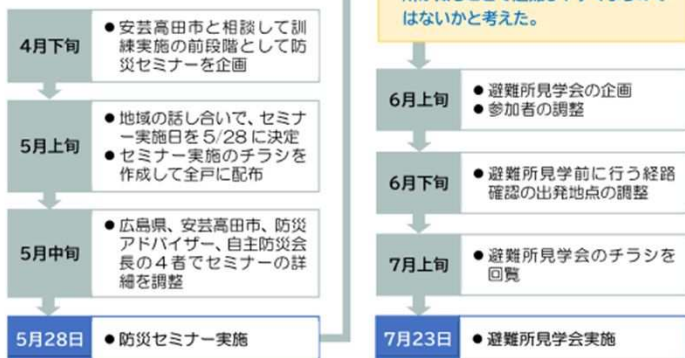


実施結果など

- 避難経路も避難所も、日ごろ意識することがないため、どのような場所か、どのような危険があるのかなどを知るよい機会となった。
- 地域からの参加者を増やすためにも平時の防災活動に取り組んでいく必要がある。

活動の流れ

地域で大きな災害が発生していないことから、全体的に防災意識が低く、急に避難訓練を企画しても住民の参加率が低いことが予想された。まずは「防災」に関する話を聞き、意識を高めるためセミナーを実施した。



出典

広島県避難訓練の事例集

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/573597.pdf>

教育、啓発活動の実施

取組機関

栃木県

連携機関

栃木県栃木市、鹿沼市

取組概要

【ソフト対策の主な取組】
逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み

● 防災教育や防災知識の普及

- 具体的な取組
出前講座等を活用した講習会(啓発活動)の実施

【具体事例】 ○出前講座により、土砂災害防止に関する説明を実施

栃木県

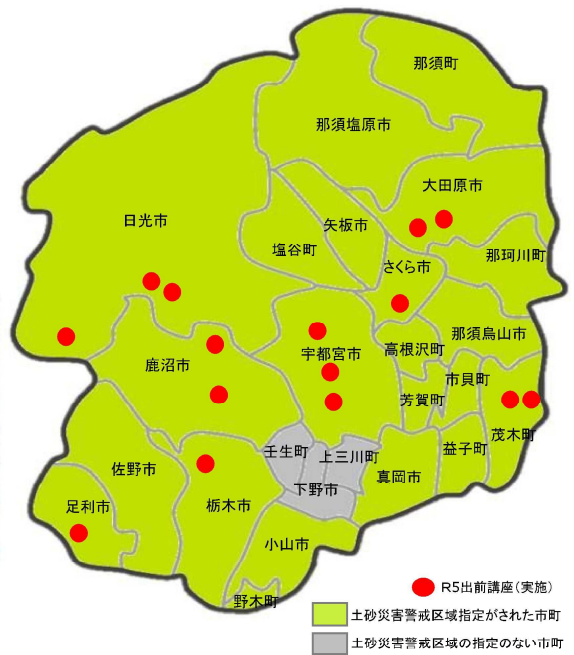
- 小中高学生及び教職員を対象とした出前講座を実施
15回 489名 (R6.3末時点)



栃木市立真名子小学校
6/23 実施



鹿沼市立南摩小学校
6/23 実施



63

出典

- 令和6(2024)年度 第1回栃木県減災対策協議会
https://www.pref.tochigi.lg.jp/h06/gensaitaisakukyougikai/documents/2024dai1kaigensaitaisakukyougikai_siryous3-3.pdf

村民を対象とした防災説明会の実施

取組機関

十津川村

連携機関

なし

取組概要

● 防災対策を主題とした地区別懇談会を開催

日時：令和6年7月25日～10月10日
(地区別に合計9回実施)

対象者：全村民

内容：地区防災計画の策定に関する案内、促進
防災倉庫について
防災訓練の実施について



懇談会の様子

● 工夫した点

- ① 令和6年能登半島地震の状況について現地で実際に支援を行った職員が当時の状況を説明した。また日向灘の地震により発表された南海トラフ地震臨時情報から、災害への備えと村での対応について説明し、改めて自助・共助の重要性について触れ、地区防災計画の策定を促した。
- ② 蓄電池やガス発電機等の展示、紹介
- ③ 様々な内容の訓練を例に、防災訓練の実施について呼びかけた。

関係機関が連携した土砂災害を想定した避難訓練の実施 (資材等の点検管理含む)

取組機関

栃木県鹿沼市

連携機関

なし

取組概要

【ソフト対策の主な取組】

洪水氾濫や土砂災害による被害の軽減、避難時間確保のための水防・土砂災害防止活動の取組

● より効果的な水防活動や土砂災害止活動の実施及び水防体制の強化

● 具体的な取組

関係機関が連携した実働水防訓練・土砂災害防災訓練等の検討・実施

【具体事例】 ○集中豪雨に伴う、河川の水位上昇や土砂災害警戒情報等の発表を想定した訓練の実施

鹿沼市

■日時 : 令和5年7月1日

■訓練参加機関 : 東大芦地区自主防災会、陸上自衛隊、鹿沼市消防団、
要配慮者利用施設、鹿沼市国際交流協会、鹿沼市

■対象地区 : 東大芦地区

■訓練会場 : 西小学校、東大芦コミュニティセンター、芦の郷公園

■主な訓練内容

- ・住民の避難訓練
- ・避難所運営訓練
- ・防災講習会
- ・土のう作成訓練
- ・炊き出し、給食訓練
- ・起震車体験、自衛隊装備展示、消防車展示



避難者の受付



土のう作成訓練

74

出典

● 令和6(2024)年度 第1回栃木県減災対策協議会

https://www.pref.tochigi.lg.jp/h06/gensaitaisakukyougikai/documents/2024dai1kaigensaitaisakukyougikai_siryou3-3.pdf

重要水防箇所等の水災害危険箇所の情報共有と 関係市村等との共同点検の実施

取組機関 下北山村

連携機関 総務省近畿総合通信局・奈良県

取組概要

陸路の搬送ルートが途絶した場合を想定した想定し、空路による搬送手順の確認と支援機器及び人員の搬送訓練のほか、役場職員た住民への災害対策用移動通信機器等の操作体験訓練等を実施することにより、防災意識の高揚と地域防災力の向上を図る目的で実施。

また、中学生を対象に電波教室を開催し、災害時に利用する無線の仕組み等について学ぶ機会を提供した事例。

開催日時

日 時：令和6年11月13日(水)、14日(木)

実施場所：下北山小中学校、下北山村役場、
下北山スポーツ公園及び池原公民館



訓練内容

- ① ヘリコプターによる近畿総合通信局の移動通信機器等(※)の搬送
- ② 下北山小中学校 後期課程(中学生)生徒への電波教室及び通信機器操作体験
- ③ 住民参加による通信機器及びLPG エンジン式発電機操作体験
- ④ 下北山村役場と下北山スポーツ公園及び池原公民館との間等の通信確保訓練
- ⑤ 耐災害性の高いネットワーク技術を活用した通信網を利用した下北山村と奈良県との間の通信確保訓練

土砂災害危険個所の情報共有と関係市村等との共同点検の実施

取組機関

栃木県

連携機関

なし

取組概要

【ソフト対策の主な取組】

洪水氾濫や土砂災害による被害の軽減、避難時間の確保のための水防・土砂災害防止活動の取組

より効果的な水防活動や土砂災害防止活動の実施及び水防体制の強化

● 具体的な取組

洪水・土砂災害に対しリスクが高い区間の水防団等との共同点検

【具体事例】

○県管理河川について、出水期前に関係自治体、消防水防団等と連携し、重要水防箇所の点検を実施

栃木県



①大田原土木の点検状況(5/10)
一級河川押川(大田原市須賀川)



②鹿沼土木の点検状況(5/17)
一級河川思川(鹿沼市口栗野)



③日光土木の点検状況(5/25)
一級河川赤堀川(日光市猪倉)



④真岡土木の点検状況(5/24)
一級河川五行川(真岡市大根田)



⑤宇都宮土木の点検状況(5/29)
一級河川田川(宇都宮市錦)



⑥栃木土木の点検状況(5/31)
一級河川永野川(栃木市皆川城内町)

70

出典

● 令和6(2024)年度 第1回栃木県減災対策協議会

https://www.pref.tochigi.lg.jp/h06/gensaitaisakukyougikai/documents/2024dai1kaigensaitaisakukyougikai_siryou3-3.pdf

上流と下流の市村間で整合の取れた避難指示等の 発令基準の作成

取組機関 (国土交通省による解説)

連携機関 なし

「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成」解説書

淀川・宇治川・桂川・木津川を例に挙げ、上流の隣接自治体の居住地側(堤内地側)からはん濫が拡散してくるケースも想定して発令判断基準を設定する必要があることを示している事例。

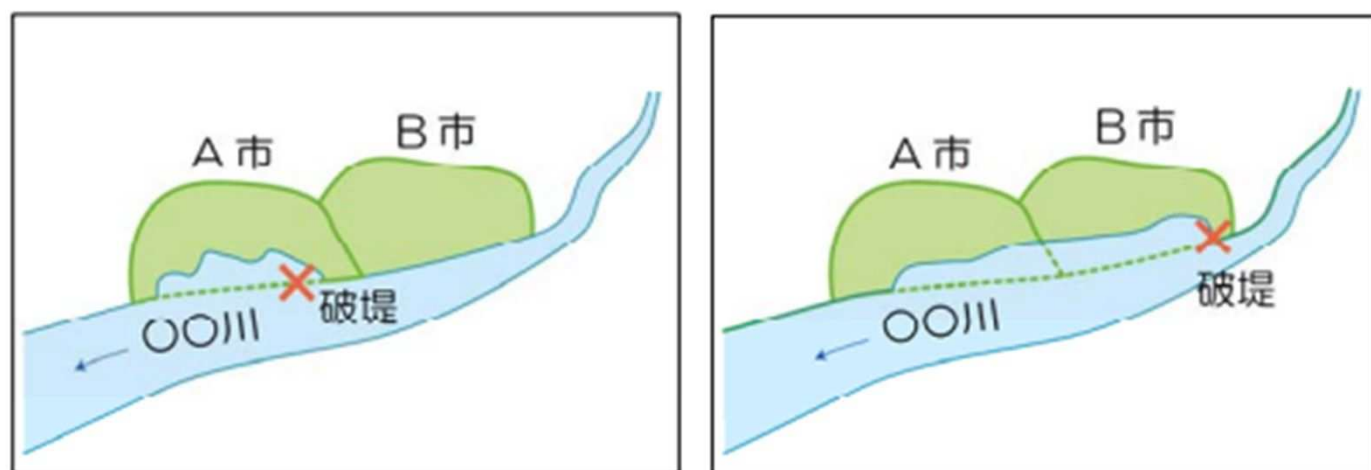


図 3-1 当該市町に影響を与える想定破堤地点の抽出の考え方

出典

- 近畿地方整備局HP(淀川管内水害に強い地域づくり協議会、平成24年3月15日)
<https://www.kkr.mlit.go.jp/yodogawa/activity/comit/suigai.kyogikai/portal/nb3uba000001vaw-att/B-01.pdf>

斜面崩壊による河道閉塞に備えた体制の確保

取組機関

国土交通省

連携機関

なし

取組概要

令和6年能登半島地震による土砂災害対応状況

※令和6年6月18日13時30分辞典

- 河道閉塞等が発生した箇所では、今後の降雨により二次災害が発生するおそれが高いため、国による緊急な土砂災害対策等を推進。
- 河道閉塞発生箇所では、応急対策として仮設ブロック堰堤等を整備するとともに、降雨による避難指示発令基準を箇所ごとに設定し、一定以上の降雨が見込まれる際に気象台から石川県・輪島市へアラートメールを送付する体制を構築する等、県・市・気象庁と連携して警戒避難体制を強化。
- 国道249号沿岸部の地すべり発生箇所では、道路復旧工事と連携して国による緊急な土砂災害対策を推進し、大型土のう設置等の応急対策を実施するとともに、地すべりの変位観測値や土砂災害警戒情報による避難指示発令基準を地区ごとに設定。
- 上記以外で地すべり及びびげ崩れが発生し、二次災害が発生するおそれが高い箇所(26箇所)では、石川県・新潟県による緊急な土砂災害対策を実施し、一部箇所では応急的な対策が完了。



国交省TEC-FORCEとの連絡・連携体制を確保し、大規模土砂災害・河道閉塞に備えることが望ましい。

出典

- 内閣府HPより抜粋
https://www.bousai.go.jp/jishin/ното/taisaku_wg_02/pdf/siryo2.pdf